

# 区民委員会報告資料

令和元年 11月12日

## 報告事項件名

- 1 住民税特別徴収税額通知データへのマイナンバー不記載について . . . 2
- 2 公用の原動機付自転車へのオリジナルナンバープレートの導入について・ 3
- 3 マイナンバーカード交付円滑化計画等について . . . . . 4

( 区 民 部 )

# 区民委員会報告資料

令和元年11月12日

件名	住民税特別徴収税額通知データへのマイナンバー不記載について
所管部課名	区民部課税課
内 容	<p>電子申請（eL TAX）利用事業者には通知している「住民税の特別徴収税額通知電子データ」について、総務省からの指示によりマイナンバーを記載しているが、令和2年度からは下記のとおり記載しないよう運用を変更する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 理由</p> <p>当初課税時期に大量の給与支払報告書作業において特別徴収義務者の付け間違い入力があると、別の事業者にはマイナンバーが通知され漏洩事故となる。今後電子申請の利用率向上によりリスクが高まるため漏洩事故を防止する目的で運用を変更する。</p> <p>2 経緯</p> <p>(1) 平成29年度まで総務省では紙の特別徴収税額通知書にマイナンバーを記載することとしていたが、誤配達など特定個人情報の漏洩のリスクが高いこと、事業者が記載を必要としていないことから、当区を含め多くの区市町村がマイナンバーを記載していなかった。</p> <p>(2) 平成30年度から、マイナンバーについて紙の通知書には記載せず、電子データに記載するよう総務省より指示があった。</p> <p>(3) 当区では、電子データはセキュリティが担保された通信のため誤配達等の漏洩リスクは無いと判断し、平成30年度から総務省の指示どおりマイナンバーの記載を実施した。</p> <p>(4) 平成31年度（令和元年度）の当初課税の作業において、最終チェックで数件の入力ミスによる特別徴収義務者の付け間違いが発見された。もしチェックに漏れて通知がされた場合は、重大な特定個人情報漏洩事故となる。このように電子データであっても漏洩リスクがあることが判明した。</p> <p>3 他区の状況</p> <p>特別区では、足立区を除く22区中9区でマイナンバーの記載をしていない。各区ともマイナンバーを省略したことによる事業者からの問合せは無く、運用上の問題は無い。</p>
問題点 今後の方針	<p>当面は特定個人情報の保護を優先し税額通知へのマイナンバーを不記載とするが、今後の税務システム再構築を伴う事務運用の見直しの中では、総務省の意向や利用者のニーズを考慮しマイナンバーの記載について再度検討する。</p>

# 区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和元年 11月12日

件 名	公用の原動機付自転車へのオリジナルナンバープレートの導入について																																								
所管部課名	区民部課税課																																								
内 容	<p>現在交付をしている50cc原動機付自転車オリジナルナンバープレートのPRの一環として、足立区所有の公用車にもオリジナルナンバープレート（水と緑と桜）を導入する。</p> <p>1 概要                  現在、公用の原動機付自転車には、白の下地に非課税を示す赤文字表記のナンバープレートが付けられている。これをオリジナルナンバーデザインのプレートに変更し、区役所内からもオリジナルナンバープレートのPRにつなげたい。</p> <p>2 足立区特別区税条例施行規則の改正                  ナンバープレートの文字色について、非課税の公用車は「赤色」と施行規則で規定されている。この文字色について通常のナンバープレートと同じ「濃紺色」を規則に追加し、赤色でなくても公用車のナンバープレートとして使用できるように改正し、12月1日付施行する。</p> <p>3 台数                  足立区所有 約20台。他に警察署、消防署所有が計約40台。</p> <p style="text-align: center;">オリジナルナンバープレート交付状況                  （平成30年7月2日（交付開始日）～令和元年9月30日）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>新規登録</th> <th>標識変更</th> <th>計</th> <th>交付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水と緑と桜</td> <td style="text-align: center;">1,074 枚</td> <td style="text-align: center;">264 枚</td> <td style="text-align: center;">1,338 枚</td> <td style="text-align: center;">38.3%</td> </tr> <tr> <td>足立ロゴ</td> <td style="text-align: center;">338 枚</td> <td style="text-align: center;">44 枚</td> <td style="text-align: center;">382 枚</td> <td style="text-align: center;">10.9%</td> </tr> <tr> <td>無 地</td> <td style="text-align: center;">1,740 枚</td> <td style="text-align: center;">37 枚</td> <td style="text-align: center;">1,777 枚</td> <td style="text-align: center;">50.8%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">3,152 枚</td> <td style="text-align: center;">345 枚</td> <td style="text-align: center;">3,497 枚</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">総登録台数に占める割合（令和元年9月30日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>総登録台数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水と緑と桜</td> <td style="text-align: center;">1,240</td> <td style="text-align: center;">6.3%</td> </tr> <tr> <td>足立ロゴ</td> <td style="text-align: center;">338</td> <td style="text-align: center;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>無 地</td> <td style="text-align: center;">18,084</td> <td style="text-align: center;">92.0%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">19,662</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </tbody> </table>		新規登録	標識変更	計	交付率	水と緑と桜	1,074 枚	264 枚	1,338 枚	38.3%	足立ロゴ	338 枚	44 枚	382 枚	10.9%	無 地	1,740 枚	37 枚	1,777 枚	50.8%	合 計	3,152 枚	345 枚	3,497 枚	100%		総登録台数	割合	水と緑と桜	1,240	6.3%	足立ロゴ	338	1.7%	無 地	18,084	92.0%	合 計	19,662	100%
	新規登録	標識変更	計	交付率																																					
水と緑と桜	1,074 枚	264 枚	1,338 枚	38.3%																																					
足立ロゴ	338 枚	44 枚	382 枚	10.9%																																					
無 地	1,740 枚	37 枚	1,777 枚	50.8%																																					
合 計	3,152 枚	345 枚	3,497 枚	100%																																					
	総登録台数	割合																																							
水と緑と桜	1,240	6.3%																																							
足立ロゴ	338	1.7%																																							
無 地	18,084	92.0%																																							
合 計	19,662	100%																																							
問 題 点 今後の方針	今後もあだち広報やSNS等を活用してオリジナルナンバープレートの周知に努めていく。																																								

# 区民委員会報告資料

令和元年11月12日

件名	マイナンバーカード交付円滑化計画等について																														
所管部課名	区民部戸籍住民課																														
内容	<p>国は、令和4年度末までにほとんどすべての国民にマイナンバーカードを取得してもらうとの方針を掲げ、自治体ごとに「マイナンバーカード交付円滑化計画」及び「マイキーID設定支援計画」の提出を求めている。足立区は、以下の内容の計画書を提出したこと、及びマイナンバーカードの更新案内についても報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 マイナンバーカード交付円滑化計画について</p> <p>(1) 基本目標</p> <p style="text-align: center;">区の令和4年度末目標交付率35% (約24万枚)</p> <table border="1" data-bbox="397 824 1367 1106"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年間</th> <th>累積</th> <th>交付率</th> <th>国想定(区換算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>25,500</td> <td>128,500</td> <td>18.90%</td> <td>3,000万枚(27.71%)</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>37,400</td> <td>165,900</td> <td>24.40%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>37,000</td> <td>202,900</td> <td>29.84%</td> <td>6,000万枚(55.42%)</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>38,000</td> <td>240,900</td> <td>35.43%</td> <td>9,000万枚(83.13%)</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>ほとんどの国民が保有</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">令和2年7月まで(令和元年7月現在1,727万枚)</p> <p>(2) 交付申請増について</p> <p>現在の交付件数月2,000件を3,000件に増やす。</p> <p>具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・証明写真機等による申請を倍増(各月1千件 2千件)</li> <li>・出張申請(補助)の実施</li> </ul> <p>地域学習センター、商業施設、税務署、郵便局、金融機関等 令和2年度以後に本格実施する。</p> <p>(3) 交付窓口の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜開庁時の交付用ブースの増設</li> <li>・令和2年度からの土曜交付枠増の検討</li> <li>・他の交付窓口の設置の検討</li> </ul> <p>(4) 各区の動向等について</p> <p>本計画策定に際して、23区と情報交換を行った。令和4年度末までに現交付率プラス20%程度の計画とする区が多く、足立区も同程度の計画としている。</p> <p>2 マイキーID設定支援計画について</p> <p>(1) マイキーIDとは</p> <p>マイキーIDとは、マイナポイント等を利用する場合に必須となるマイナンバーカードへの初期設定のことである。カードリーダー付のパソコンがあれば、自宅から設定することも可能である。</p>	年度	年間	累積	交付率	国想定(区換算)	R1	25,500	128,500	18.90%	3,000万枚(27.71%)	R2	37,400	165,900	24.40%		R3	37,000	202,900	29.84%	6,000万枚(55.42%)	R4	38,000	240,900	35.43%	9,000万枚(83.13%)					ほとんどの国民が保有
年度	年間	累積	交付率	国想定(区換算)																											
R1	25,500	128,500	18.90%	3,000万枚(27.71%)																											
R2	37,400	165,900	24.40%																												
R3	37,000	202,900	29.84%	6,000万枚(55.42%)																											
R4	38,000	240,900	35.43%	9,000万枚(83.13%)																											
				ほとんどの国民が保有																											

(2) 基本目標

目標件数 2,400件 (令和2年2月から同年9月まで)

年度	期間	累積	国の依頼数 注1
R1	2～3月	600件	2,400件
R2	4～9月	1,800件	9,600件
計		2,400件	12,000件

注1 今回は令和2年9月までの計画が求められている。国の依頼数は同期間のカード交付数の5割である。区は期間中のカード更新来所者等(30件/日予想)の半数の支援実施を目指す。

【参考】足立区のマイナンバーカード交付状況

- ・112,000枚(16.4%) 令和元年8月末現在
- ・243,000枚(35.4%) 令和4年度末まで

3 マイナンバーカードの更新案内について

平成28年1月から交付を開始したマイナンバーカードについて、令和2年1月より順次更新時期(5回目の誕生日)を迎える。このことについて、J-LIS( )から『成人についてはカードの中の電子証明書の部分、カード交付時に未成年の方についてはカード本体の更新案内をそれぞれ発送する』と通知があった。

(1) 更新対象者

電子証明書48,891件 未成年3,877件(9月時点)

(2) 通知発送の時期

10月以降、有効期限切れの2～3か月前に順次発送される。

(3) 更新手続きについて

本人が窓口でカードを持参して手続きを行う。

(戸籍住民課・各区民事務所)

J-LISとはマイナンバーカードを発行している地方公共団体情報システム機構のこと

問題点  
今後の方針

マイナンバーカード交付円滑化計画については、証明写真サービス等の申請補助を倍増することに注力し、交付数増につなげていく。

マイキーID設定支援計画については、現時点では、マイナポイント制度の明確な内容が示されていない。今後、明確な内容が示され需要が見込まれる場合は、逐次計画を修正していく。

マイナンバーカードの更新案内については、あだち広報(1/1号)に掲載を予定している。